

令和8年6月

各位

羽村市まちづくり部区画整理課
(羽村駅西口土地区画整理事務所)

「宅地造成工事等」のお知らせ

日ごろ、羽村駅西口土地区画整理事業につきまして、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

このたび、宅地造成工事等を下記・裏面のとおり実施いたします。

近隣の皆様にはご不便をお掛けいたしますが、工事施工には十分注意を払い進めてまいりますので、何卒ご理解とご協力の程お願いいたします。

ご不明な点等ございましたら、下記までご連絡くださいますようお願いいたします。

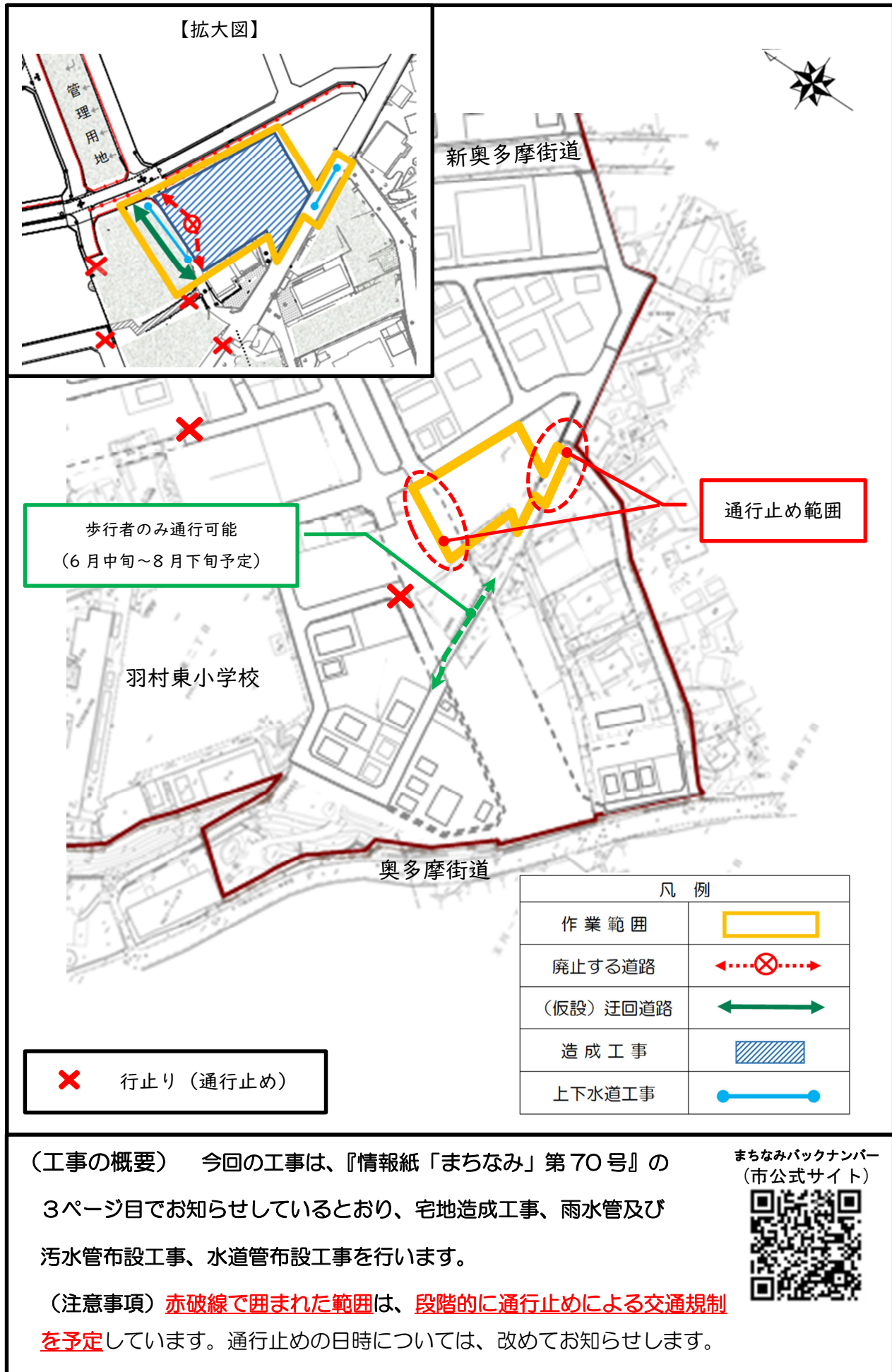
記

1. 工 事 件 名 羽村駅西口地区 58 街区整地工事並びに
川崎四丁目雨水管布設工事 (公社 R8-2)
2. 工 事 場 所 裏面の案内図を参照してください。
3. 工 事 予 定 日 令和8年6月下旬 ~ 令和8年10月下旬まで
(日曜日・祝日は、原則として休工とします。)
4. 工 事 時 間 午前8:30~午後6:00
5. 工 事 内 容 宅地造成工事、下水道管理設工事、付帯工
(その他、関連工事として、電柱移設工事や水道管布設工事を各事業者において行います。)

【問い合わせ先】

施 行 者	羽村市 まちづくり部 区画整理課 担当者 田村	電話 042-570-7474
監 理 ・ 監 督	公益財団法人 東京都都市づくり公社 多摩西部区画整理事務所 監督員 (工事担当) 松川	電話 042-568-0624
施 工 業 者	株式会社 上野組 現場代理人 森田	電話 042-554-1769

案内図



(工事の概要) 今回の工事は、『情報紙「まちなみ」第70号』の3ページ目でお知らせしているとおり、宅地造成工事、雨水管及び汚水管布設工事、水道管布設工事を行います。

(注意事項) **赤破線で囲まれた範囲は、段階的に通行止めによる交通規制を予定**しています。通行止めの日時については、改めてお知らせします。